

令和5年度 学校評価報告書

学校教育目標		未来を生き抜く力(徳・知・体)と社会性を併せ持つ生徒の育成		重点目標	思いやりの心(受容・共感)を持ち、互いの考えを認め、主体的に取り組むことができる生徒の育成				
評価計画				自己評価		学校関係者評価			
重点目標	目標達成のための方策(取組指標)	成果指標	評価	結果(成果○と課題△)	評価	コメント	改善計画		
重点目標に 関する 評価	○確かな学力の向上	◇ 生徒に授業の見通しをもたせ、主体的に取り組むために、生徒の考えにもとづいてあての指示と生徒が学んだことが分かるまとめの設	〔生徒授業アンケート〕(項目 変け方①)めあてを理解して授業を受けている生徒 ⇒ 3.6以上	3	○ 校内研究では、各教科の授業に自分の考えを書く活動と対話場面を位置付けて取組を位置付けてきたこと、教師が単元を通して書く活動や対話活動を取り入れた授業を行うことができた。	A	・学校の評価は妥当である。 ・様々な視点からの評価を実施している点が良い。 ・自分の考えを書くこと、とても素晴らしいと思います。様々な意見や表現を意欲的に取り組むこととても良いこと。 ・生徒が意図的に取り組めるよう、生徒の考えにもとづく「めあて」を提示することや「対話活動の場面設定」は、非常に効果的だと思います。 ・家庭学習時間確保のためタブレットドリル等の活用に期待します。	・授業における「自分の考えを書く活動の場面」と「対話活動の場面」における質の向上を図る取組を行う。	
		◇ 各教科の授業の中で対話活動の場面と自分の考えを書く活動を中心とした場を設定する。	〔職員：教育課程評価〕(項目③⑥)③「自分の考え」「根拠となる叙述」と「その理由」を取り入れた書く活動を取り入れる。⑥対話的な交流活動を設定し、協働的に学習に取り組む場を設定している。(対話活動の場面の設定) ⇒ 3.0以上(7.5%)	4	△ 今度はICTを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、授業の質の向上を目指した取組が必要である。	A	・学校評価は上方修正すべきである(4項目) ・家庭学習の徹底を小学校から行う必要がある。 ・家庭学習等の習慣づけは中学校からでは遅すぎると思います。小学校もしくはそれ以前からの環境作りが必要と考えます。根本的な改革のため連携組織(学力向上委員会的な活動)が中体的に広がることを望みます。	・授業改善の重点「考えの根拠を明確にさせる授業作り」では、考えの根拠となる事柄を視覚的に表現(根拠となる文章や資料に線を引いたり、色を付けたり、式や言葉を引きつけたりする)していく。	
		◇ 教科担当者や指導工夫改善教員の連携を図り、個々の学力や実態に応じた支援・指導を充実させる。(個に応じた指導の充実)	〔職員：教育課程評価〕(項目⑧)指導方法の工夫改善や個に応じた指導の充実を目指す ⇒ 3.0以上	4	△ 前期のアンケートと比較し、3年生の家庭学習時間は増加したが、1年生、2年生の家庭学習時間は逆に減少する結果となった。家庭との連携やタブレットドリルの活用などの取組を行う必要がある。	A		・説明する際に根拠となる事柄が指し示されたり、述べられたりすることができるようにする。	
		◇ 基礎学力向上のために家庭学習習慣の定着を図るため保護者への周知を推進。	〔生徒授業アンケート〕(家庭学習時間)1時間以上家庭学習する生徒 ⇒ 7.0%以上	2		B			
目標に 関する 評価	○主体性、社会性、人間関係力の向上	◇ 道徳科の時間の充実を図る。重点項目：「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」「公正・公平・社会正義」「社会参画、公共の精神」	〔職員：教育課程評価〕(項目⑩⑪⑫)⑩計画に沿って実施⑪副読本の活用⑫道徳性を高める指導の工夫 ⇒ 3.0以上	3	○ 教育活動において生徒が主体となって取り組むこと(課題の設定、課題解決のための取組等)を意識した指導計画を設定し、支援していきつていく場面が見られた。その結果、生徒も主体的に取り組む姿が見られるようになった。	A	・学校の評価は妥当である。 ・生徒が主体的に取り組んでいる姿が素晴らしい。 ・すべての教育活動において生徒の主体性を高めようとして手立を打っているのが良い。 ・課題等に対し生徒が主体的に取り組むことを意識付けられたことから、主体性においては着実に成果が表れていると思われる。 ・生徒の自主性を尊重し、一人ひとりに伴走した対応をされていることは素晴らしいです。人権学習面に於いては、地域の特徴を捉えた学習の仕方は高い評価に値すると考えます。宅峰中だからできる人権教育・道徳教育を今後も続けていきたいと思います。 ・社会性について狭い環境の中での経験が多くなっているため、いろいろな関わりを持たせてほしい。	・各教科・領域における授業(主体的な対話的な学習活動)を通して、主体性、社会性、人間関係力を身につけるための基盤となる資質・能力の向上を図る。	
		◇ 人権・尚和教育の視点に立った学年・学級づくり	〔職員：学校自己評価〕(項目⑬)⑬生徒にとって「心の居場所づくり」や「一人一人が大切にされている」ことを心がけている。⇒3.3以上	4	○ 総合的な学習の時間では、ESD/SDGsの考えや外部人材を多く活用した取組を行うことで、主体的に生徒が取り組むようになった。	A		・本校の特色でもある「防災・減災教育」を主軸とした教育活動の充実・発展を図るとともに、主体性、協働性、社会性、人間関係力を発揮させる場面を全ての教育活動に位置付ける。	
		◇ 生徒に様々な教育活動の中で積極的な生徒指導を取り入れ、自己存在感・自己有用感を高める	〔生徒指導アンケート〕(項目⑭)⑭生徒指導の3つの留意点を全教育活動に浸透させる ⇒ 3.3以上	3	○ 教職員が教育活動後の生徒の様子や実態等を踏まえながら、次の教育活動に生かそうとする姿勢が見られるようになった。	A			
		◇ 全ての教育活動で生徒が互いの考えを認め、主体的・協働的に取り組んでいくことができる態度や資質の向上を図る。	〔職員：教育課程評価〕(項目⑭)生徒が主体的・協働的に活動するよう指導している。〔生徒指導評価〕(項目⑯)取組項目を全教育活動に主体的・協働的に取り組んでいる。⇒3.0以上	4		A			
不登校	○教職員の組織運営の確立と協働体制の推進	◇ 定期的に運営委員会・生徒指導委員会等を開催し、組織運営の中で見通しを持って諸活動の推進を図る。	〔職員：学校自己評価〕(項目⑰)⑰校務分掌が適正に配置された重点目標を理解しながら見通しを持って運営にあっている ⇒ 3.2以上	3	○ 会議内容等を理解し、見通しをもって運営にあっている。	A	・学校の評価は妥当である。 ・定例会議等として、課題等の共通理解や情報共有を図ることにより、適切な組織運営が行われています。	・校務運営上の課題を明確にさせ、その課題解決に向けた方策を担当分掌で協議、解決させることにより、組織の活性化の更なる活性化を図る。	
		◇ 分掌部会内における協働的な取組と分掌部会、学年部会等において縦横の連携を図る。	〔職員：学校自己評価〕(項目⑱)⑱分掌部会、学年部会において組織的・協働的に取組を行っている ⇒ 3.3以上	3	△ 分掌内や係内での協働による運営については、特定の個人に負担がかからないよう今後更に検討し、組織的な取組となるような機能・充実を図る必要がある。	A	・会議も短時間にとどめるとの工夫をされており、教職員の負担を軽減できるよう取組は評価できます。防災・減災教育については、地域住民の参加を促し協働で取り組まれる仕組みを作られると学校への理解が更に深まると考えます。		
		○地域に開かれ、信頼される学校づくり	◇ 学校開放日を設定し、地域や保護者との連携を推進する。	〔保護者アンケート〕(項目⑳㉑)⑳相談しやすい、保護者の期待に応える ⇒ 3.4以上	4	○ ホームページ(Mボード)や学校通信により、定期的に学校の様子を発信したことにより、保護者アンケートの評価も高い。また、地域や保護者の方から学校の様子についての話題も増えた。来年度は学校からの情報発信とともに、地域住民も教育活動に参画する取組も検討する。	A	・Mボードを毎日出しているで学校の様子がよくわかります。 ・Mボード等を活用し、情報発信の工夫がなされていると思います。(情報の見える化) ・Mボードで行われる予定等を報告していただくと助かります。地域の方が楽しみにしている。	・Mボード、学校通信、HPを中心に継続的・積極的な情報発信や地域連携による「防災・減災教育」の充実による学校教育活動への理解を図り、地域に根ざした学校を目指す。
		◇ 月1～2回の学校便りの発行やHPを活用し、随時、情報発信を行う。	〔保護者アンケート〕(項目㉒)情報発信している ⇒ 3.3以上	4		A			
いじめ	○いじめを「しない、させない、みのがさない」指導体制の推進	◇ いじめに関するアンケート(月1回のいじめアンケート・学年1回の生活アンケート及び保護者アンケート)を確実に実施し、担任・学年・生徒指導部を中心に早期発見・早期対応に努める。	〔学校生活チェックリスト〕の実施と結果の確認及び組織的対応いじめ、不安の訴えへの対応 ⇒ 100%	4	○ いじめに関するアンケートに関しては確実に実施することができた。	A	・学校の評価は妥当である。 ・いじめに関しては小中連携した情報のやりとりが大切だと思います。	・いじめ事案も含め、生徒指導事案については、学年・分掌・管理間で情報共有を迅速に図るとともに、組織的な取り組みの成果が表れていると感じます。 ・先生方のご尽力に感謝いたします。	
		◇ いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、情報の共有と相談体制の確立を徹底し、早期対応・組織的対応を行う。	〔職員：生徒指導評価〕(項目⑫)⑫早期に組織的な対応に努めている ⇒ 3.5以上	3	△ いじめ事案は昨年度より増加したが、組織的に対応していくことができたが、保護者や教職員間における情報共有の在り方、教職員一人一人のいじめや差別等を見抜く力などを研修や事案の検証等を通して身に付けていく必要がある。	A	・生徒への聞きとりや保護者への説明は丁寧に行われているとのことで安心しました。事件や事故に繋がらないよう生徒の安全面には特に注視をお願いいたします。	・生徒に「自分の大切さとともに他人の大切さを感じる」ことが出来る人権感覚を身に付けさせるとともに、生徒一人一人が安心できる、心の居場所となる学年・学級作りに取り組む。	
		◇ 生徒会によるいじめ防止のための啓発活動を行う。	生徒会の取組として、年2回校舎にいじめや差別をしないための啓発(言葉を示す)を行う。	4	○ 生徒会によるいじめ防止の取組(啓発活動)を2回行うことができた。今後も継続した取組を行うことで生徒の人権感覚を養っていききたい。	A			
働き方改革	○不登校生徒の個に応じた支援体制の推進と望ましい人間関係づくりと集団づくり(未然防止の取組)	◇ 教育相談を効果的に行ったり、関係機関等へつないだりしながら組織的な対応を推進。	〔職員：生徒指導評価〕(項目⑭)効果的な教育相談 ⇒ 3.3以上 不登校・不登校傾向生徒<昨年度より減少>	4	△ 支援を要する生徒が増加しているため、一人一人の相談時間の確保やSC、SSWとの連携した対応が必要である。	A	・学校の評価は妥当である。 ・不登校を生まない取り組みについては、さらに小中連携していくことが必要である。	・人間関係作りを充実させるために、生徒一人一人が安心できる、心の居場所となる学年・学級作りに向けた具体的な取組を行う。	
		◇ 学校行事や生徒会活動を通して、「互いを思いやり、認め合う、支え合う」場面を設定し、人間関係力の向上に努める。	〔職員：生徒指導評価〕(項目⑳㉑)⑳学校行事や生徒会活動を通して「互いを思いやり、認め合う、支え合う」場面を設定し、人間関係力の向上に努める。 ⇒ 3.3以上	4	○ 教職員が「生徒が互いに認め合い、支え合う集団づくり」について共有できたことで、学校行事や生徒会活動における生徒の意欲にも表れている。	A	・取組の成果は、数として表れていませんが、SSWや関係機関との連携した取り組みが効果的と感じます。今後も継続・発展を望みます。	・福岡アクション3を確実に実施するとともに、不登校及びその傾向がある生徒には、保護者(家庭)の協力・理解のもと、学級担任や副担任、SCやSSW等による組織的な支援体制を構築していく。	
		◇ 不登校やいじめを生まない集団(「大切にされる」心の居場所)づくりの推進	職員：生徒指導評価(項目⑳)いじめや不登校を生まない「心の居場所となる」学級づくりに努めている。 ⇒ 3.3以上	3	○ 別室登校の生徒への課題の提供を確実に行うだけでなく、教職員が空き時間に個別に教えるなど学力保障にも努めることができた。	A	・支援を必要とする生徒は増加傾向にありますが、宅峰中は管理職の先生の理解があり、福祉事業者も介入ができず学校と良く働きます。関係機関との連携を大切に位置づけ、それぞれの役割を先方が理解して活かしていただいている成果だと認識しています。いじめの早期発見や対応についても日頃から担任をはじめとした教職員の自配り・気配りによるところが大きいと思います。	・時間外勤務時間の削減に向けて、ICT活用も含めた教職員の業務改善(負担軽減)を図ることを。教職員の意識改革に取り組む。	
働き方改革	○市の働き方改革取組指針にそった働き方改革の取組の実施	◇ 業務改善検討委員会による業務内容の見直しと共通認識を行う。	業務改善検討委員会を定期的に実施し、教職員の意見を聞きながら改善を積極的に行う。	3	○ アンケート等におけるオンライン活用や午後7時以降の電話対応の削減により、教職員の業務改善(負担軽減)を図ることができた。	A	・学校の評価は妥当である。 ・時間外勤務時間の削減を目指すのは難しいかもしれない。 ・オンラインを活用し事務の効率化が図られている。	・時間外勤務時間の削減に向けて、ICT活用も含めた教職員の業務改善(負担軽減)を図ることを。教職員の意識改革に取り組む。	
		◇ 学校開庁時間、学校開庁日、部活動休養日、学校定時退校日の設定と水曜日午後の効果的活用。	水曜日午後の効果的な活用と学校開庁時間、学校開庁日の教職員(管理職による呼びかけ)・保護者への周知と確実な実施。	4	○ 部活動については、管理職が毎週休日の部活動の活動状況を把握することで、市の規定による部活動休養日を設定・実施することができた。	A	・改革の難しさがある中においても、学校開庁日や部活動休養日等、着実に取組が進められています。		
		◇ 各個人の月ごとの時間外勤務時間を把握し、個別の相談等を行う。	昨年度より10%の削減を目指す。管理職による個人の体調管理と勤務時間の把握及び積極的な声かけ。	2	△ 昨年度より時間外勤務時間の10%の削減が達成できたが、全体としては減少している。今後は80h、100h超の職員が生じる要因を明らかにし、対策を講じる必要がある。	A	・本当に大変だと思いますが、先生方がしっかりと生徒のことを見ていただいていると感じています。 ・教職員が疲弊されないような仕組み作りをお願いしたいと思います。	・保護者や地域住民に対する周知・理解に向けた広報活動(学校HP・学校だより)の更なる充実を図る。	

◇ 評価について
 ・【自己評価】 4：目標達成(90%以上) 3：ほぼ達成(70%～90%) 2：もう少し(60%～70%) 1：できていない(60%未満)
 ・【学校関係者評価】 A：自己評価は適切である B：自己評価は上方修正すべきである C：自己評価は下方修正すべきである

令和5年度 学校評価報告書

評価計画			自己評価		学校関係者評価		改善計画
領域	評価の観点	評価指標 (①取組指標または②成果指標)	評価	結果 (成果○と課題△)	評価	コメント	次年度における改善策 (案)
総括	教育課程 学習指導	教育課程の編成・実施	4	○ 授業改善に向けた教職員の意識の向上と日常における実践が見られるようになった。 △ 年間指導計画に基づき授業時間の確保に努めたが、水曜日の取り扱いの変更でインフルエンザや大雨・台風の影響による学年閉鎖や臨時休校により困難さがあった。教職員全員による公開授業は、ほぼ全員実施できたが、協議時間の確保ができなかった。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 教育課程評価をもとにきちんと評価がなされている。 ・ 教職員の意識向上を図られ、確実な授業改善が行われています。また、授業時間の確保についても感染症等による影響下において工夫を凝らされています。 ・ 感染症や不安定な天候の影響で学年閉鎖や臨時休校の処置がとられ生徒たちの安全、安心をされたという観点で先生方の尽力に感謝します。	・ 水曜日の取り扱いと土曜授業の変更により年間の総授業時数をふまえ、柔軟に対応しながら計画を進め授業時数確保に努める。 ・ これまでの実践を元にした授業改善の視点を明確にししながら学力向上のための質の向上を図っていく。
		学習指導の工夫・改善	4	○ 授業改善 (対話的活動、書く活動の場面設定と質の向上) を行う ◇ 研修テーマにそった全職員の公開授業研究の実施	A		
	進路指導	組織的・計画的な進路指導	3	○ 地域と関係機関との連携により多くの人材を活用した取組を行うことが出来た。特に、防災減災学習については3年間を通した取組の充実を図ることが出来た。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 小中学校段階から防災減災教育の充実を図る必要があると感じました。幼児・高齢者も参加しての防災減災教育が出来ればと思います。 ・ 防災減災学習について計画的な取組が図られています。	・ 地域の方々や協働しながら行うことが出来る防災減災教育について計画を推進していく。 ・ これまで行ってきた職場体験の再開に向けた計画を推進していくとともに新しい体験学習についても開拓していく。
		ESDの視点によるキャリア教育の充実	4	△ 福祉体験 (福祉施設への訪問)、職場体験についてはコロナが5類へと移行したことが出来る状況にはないので、今後見直しを図る必要がある。	A	・ 学校と関係機関との連携については高い評価をして良いと思います。宅峰中校区は令和2年7月の豪雨災害で特に被害を受けたことから防災減災学習は非常に意味のある取組で成果はあったのではないのでしょうか。 ・ 校区内の保育施設と連携し保育実習を行い、効果的な取組を進められています。	
	生徒指導	積極的な生徒指導の充実	4	○ 積極的な生徒指導の視点に立った教育活動を進めることが出来た。特に、行事については生徒達に主体的に取り組みさせるよう計画・企画から運営までを行うことが出来た。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 小中学校における相談部会を行っていたとしても有り難く思います。 ・ 体育会等の行事において企画・運営を生徒に主体的に取り組みさせることにより生徒指導の充実が図られています。	・ 発達支持的な生徒指導について教職員の研修進めていくとともに教職員の意識改革に取り組みしていく。 ・ 校区内の小中学校における相談部会の結果をふまえ新入生に対する中1キャブの解消に努めていく。
		いじめに対する組織的対応の充実	4	○ 校区内の小中学校における相談部会 (養護教諭・S・S) を定期的に行い、入前期の生徒の情報を共有するとともに対応について協議することが出来た。 △ 保護者からの情報等について全職員でしっかりと共有するために、その方法を具体化させる必要がある。	A	・ 特に養護教諭やSSWの対応能力は高く、家庭環境整備や発達特性を持つ生徒へのアプローチは特に評価して良いと思います。校区内で行われている相談部会にも僅かな時間ですが参加したことがありますが、活発な議論が交わられていました。日頃の連携の大切さを感じたところです。	
		不登校対応の充実 (組織的な対応)	4	○ 校内の教育相談部会、校区内の小中連携による相談部会を中心とした不登校傾向、不登校生徒に対する組織的な支援に努めている ⇒ 具体的な減少実績	A		
	保健管理	健康教育の推進	4	○ 職員研修及び外部からの講師を活用し計画的に実践することが出来た。 △ 食育の充実を図るため来年度は、講師の先生を招聘し食育教室の推進を図る必要がある。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 計画的に実行されています。 ・ 保護者対象の食育学習会の開催も検討されてみてはいかがでしょうか。 ・ 実業面だけでなく人体への影響をしっかりと伝えていると思います。	・ 関係機関と連携を図りながら薬物乱用について重点的な取組を図っていく。 ・ 講師招聘による食育教育の充実を図る。
		食に関する教育の推進	3		A		
	安全管理	安全対応能力の向上	4	○ 分掌ごとに各訓練や各教室を計画的に実施できている	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ きちんと安全管理が行われ、定期的、計画的に実行されています。今後の継続・発展を望みます。	・ 安全教育に関する研修について様々な事故例等を示しながら教職員の安全に対する意識の向上を図っていく。
		安全管理の徹底	4	○ 月1回の安全管理はできている。日頃の巡回確認も継続している	A	・ 委託業者による施設の安全管理や避難訓練や救命救急講習が徹底され、生徒たちの安心・安全が担保されていることは心強く、保護者からの信頼に繋がっていると思います。	
		安全教育研修会の推進	3	○ 危機管理マニュアルをもとに様々な事例についての研修に努める ⇒ 研修会の実施	A		
特別支援教育	支援体制の充実	4	○ 特別支援教育支援員との定期的な研修を行いながら、支援の在り方について協議することが出来た。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 小中における特別支援教育支援員の連携が増えたことはとても良い。 ・ 特別な配慮が必要な生徒や、その保護者に対して教職員の関心や理解が深まっているように感じています。福祉関係者とも密接な連携を図り、学校として特別支援教育に取り組まれていることに感謝します。	・ 支援が必要な生徒の増加により教職員と特別支援教育支援員との連携をこれまで以上に推進していく。 ・ 特別支援教育の推進とコーディネーターを中心に個別の支援計画、指導計画について内容の充実を図るとともにその計画推進を図る。	
	個別の支援計画の作成・実施	4	○ 個に応じた支援計画を作成し、実施している⇒特別支援学級での個別指導計画の実践、見直し	A			
組織運営	運営・責任体制の徹底	4	○ 水曜日の午後を使つての各部会等での話し合いをスムーズに行うことができたため職員間での協働的な運営を行うことが出来た。 △ 部活動の共有が出来なかった部分があり対応に苦慮する場面があった。今後は情報共有に関して、どのように職員の意識の向上を図るかが課題である。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 定期会議をとおして、課題等の共通理解や情報共有を図ることにより、適切な組織運営が行われています。 ・ 多様な学校現場での情報共有は困難を感じています。どこかの職場に於いては大きな課題です。しかし私を知る限りですが、宅峰中の先生方の情報連携は素晴らしいと感じています。	・ 管理職、主幹、主任主事、職員との情報共有及び連携についてこれまで以上に強化し、職員全体の意識の向上を図る。	
	能率的・効率的な運営の推進	3	○ 評議会の報告、連絡が確実になされ、学年・学級経営等に活かす⇒学校自己評価⑬3.0以上	A			
	主題研究の推進	4	○ 校内研究の課題として授業改善に取り組み、宅峰中学校の授業形態として「宅峰さしすせそ」を全職員で共通理解し実践することができた。授業改善への職員の意識の向上につながった。また、職員の校外研修への参加が積極的に進んでいることが出来た。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 中学校で生徒が困らないよう小中学校段階で基礎学力を身につけておく必要があると感じています。 ・ 校外研修への積極的な参加が図られています。また、「宅峰さしすせそ」は職員の意識向上に有効な手段と考えます。 ・ 教職員のスキルアップのための研修は必要だが無理のないよう減らしてもいいのではと思います。	・ 宅峰中学校の授業形態としての「宅峰さしすせそ」をさらに推進し、授業の質の向上に努める。 ・ 中堅・若年教諭の校外研修への参加を推進し、教職員の質の向上に努める。 ・ 生徒指導における校内研修の充実を図る。	
	校内一般研修の推進	3	○ 指導力向上を意識し、積極的に研修に参加する⇒職員の校外研修参加の実績	A			
教育目標 学校評価	学校教育目標の設定	4	○ 学校教育目標、重点目標を全教育活動や学年・学級経営に生かしている⇒学校自己評価⑫3.1以上	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 目標設定に応じた確実な計画・運営が行われています。 ・ 「宅峰さしすせそ」は、生徒が覚えやすく聴覚に馴染むフレーズでも良い取組だと思います。	・ 教育目標、重点目標を教職員だけでなく生徒にも積極的に周知し、学校全体で目標達成に向けた様々な取組の充実を図っていく。	
	学校評価の設定・充実	4	○ 自己評価及び学校関係者評価を活かした改善を行う ⇒ 評価結果の職員への周知と共有	A			
	学校便り、学年便り、係からの便り等の発行	4	○ Mボード、学校便り、学年便りを定期的に発行できた。また、メール等の積極的な発信により保護者への周知徹底ができた。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ Mボードにより学校の様子がよくわかる。 ・ 積極的にMボードを活用することで、情報発信に努められています。(見える化) 紙媒体だけでなくメール配信を合わせて行うことで積極的な情報の周知が図られています。	・ LEVERの周知及び加入率を上げ、学校からの情報発信の方法を多様化していく。 ・ まち協へのH.Pの紹介を積極的にいき、学校教育への理解と協力を図っていく。	
	Mボード、ホームページや連絡メールによる情報発信	4	○ 学校内外の様子を電子情報で積極的に発信	A			
保護者・地域との連携	学校開放の充実	4	○ コロナが第5類となりコロナ禍前と同じ状況で学校を開放することができ、保護者の多数の参加があった	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 体育会や合唱コンクールなど生徒の主体性がとても見えた。 ・ 学校開放については、状況に応じた適切な開放が行われています。PTA行事等、積極的な対応が図られています。	・ 行事等を含めた教育活動について内容を精査しながら充実を図るとともに、地域や保護者への参加を推進していく。	
	地域会合・行事への参加	4	○ 今後、行事の精選を行いながら教育活動の充実を図る必要がある	A			
教育環境整備	校舎内外の環境整備と美化	4	○ 教室・廊下等における掲示物等の充実及び花壇の整備について積極的に取り組むことが出来た。 △ 再編成や破損がなくなった備品や教材が残っており、備品や教材教具についてさらに点検等を行い「整理していき必要がある。	A	・ 学校の評価は妥当である。 ・ 校舎内外において環境整備と美化に努められています。定期的な備品管理を行うことで、整理整頓に努められており、いつも気持ちよく感じています。 ・ 校舎内の花壇の手入れも行き届いています。生徒と先生と一緒に活動されている微笑ましい場面にも関わりました。	・ 花壇の整備や掲示物等の充実については生徒による協働的な取組も図っていく。 ・ 事務室と教職員が連携しながら定期的な備品・教材の点検整理等を進めていく。	
	教材・教具の整備、管理	4	○ 備品管理、教材・教具の整備状況の確認 ⇒ 定期的な備品の確認	A			

◇ 評価について ・【自己評価】 4：目標達成 (90%以上) 3：ほぼ達成 (70%~90%) 2：もう少し (60%~70%) 1：できていない (60%未満)
・【学校関係者評価】 A：自己評価は適切である B：自己評価は上方修正すべきである C：自己評価は下方修正すべきである